# 平成28年度 子ども部長の目標宣言 達成状況報告

子ども部長 吉野 富夫

| NO. | 取 組 名<br>（担当課名） | 取 組 内 容 | 達 成 目 標 | 取組結果<br>今後の取組の方向性 | 目標達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 子育て支援センター事業の円滑な運営<br>（子育て支援課） | ・本件事業の運営について、地域の協力者である子育てサポーター連絡会との連携強化を推進します。<br>・地域の子育て支援拠点として平成27年度に比々多保育園内に開設した「つどいの広場（ひびた）」の円滑な運営及び利用の促進を図ります。 | ［目標値］<br>・つどいの広場（なるせ）の子育てサポーター連絡会による円滑な運営<br>・つどいの広場（ひびた）の利用者組数・人数 延べ 1,600 組、3,300 人 | ・つどいの広場（なるせ）については、子育てサポーター連絡会により円滑に運営しました。<br>・開設から 2 年目となったつどいの広場（ひびた）については、地域における利用の定着をめざして継続的に運営しました。<br>［今後の取組の方向性］<br>・地域拠点である「つどいの広場」の伊勢原中学校区での新たな開設を目指します。 | ・つどいの広場（なるせ）を子育てサポーター連絡会に業務委託し、円滑な運営を実現しました。<br>・つどいの広場（ひびた）の利用者については、延べ 1,195 組、2,655 人となり、目標を下回る結果となりました。 |
| 2 | 小児医療費助成の通院対象年齢の拡大等に向けた取組<br>（子育て支援課） | ・平成28年度10月から、通院対象年齢を小学6年生まで2学年拡大することに向けた事務調整及び事務手続を進めます。<br>・国制度による本件助成制度の実施に係る要望を継続するとともに、県内他市町村の助成実施状況の把握に努めます。 | ［目標値］<br>・平成28年度10月からの小学6年生までの通院対象年齢拡大の円滑かつ確実な実施 | ・平成28年10月1日から、通院対象年齢を2学年拡大し、これまでの小学4年生までから小学6年生までとしました。<br>［今後の取組の方向性］<br>・本市の財政状況や県内他市町村の実施状況を見極めながら、通院対象年齢の中学3年生までの拡大について検討します。 | ・平成28年10月1日から、通院対象年齢を小学6年生まで拡大しました。 |
| 3 | 不妊症・不育症治療費助成による妊娠・出産に対する支援<br>（子育て支援課） | ・国の助成制度の対象となっていない一般不妊治療及び不育症の治療費に対する助成を行い、妊娠・出産を望んでいる世帯に対する本市独自の支援施策を推進します。 | ［目標値］<br>・一般不妊治療費の助成件数 30 件<br>・不育症治療費の助成件数 1 件 | ・一般不妊治療及び不育症の治療費に対する助成を行い、妊娠・出産を望んでいられる世帯に対する支援施策を推進しました。<br>［今後の取組の方向性］<br>・引き続き、本制度の周知を継続していきます。 | ・一般不妊治療費の助成件数<br>： 20件<br>・不育症治療費の助成件数<br>：2件 |
| 4 | 妊婦健康診査及び妊婦歯科検診の費用に対する助成<br>（子育て支援課） | ・妊婦健康診査に係る費用の一部を助成し、安心・安全な出産のための支援を行います。<br>・妊婦歯科検診に係る費用の一部を助成し、早産等の要因である歯周病の予防や治療につなげます。 | ［目標値］<br>・妊娠届出総数のうち、妊婦健診1回目の延べ受診者数の割合：99%<br>・妊娠届出総数のうち、妊婦歯科検診の延べ受診者数の割合：18% | ・妊婦健康診査に係る費用の一部を助成し、安心・安全な出産のための支援をしました。<br>・妊婦歯科検診に係る費用の一部を助成し、早産等の要因である歯周病の予防や治療につなげました。<br>［今後の取組の方向性］<br>・妊婦健康診査の助成額の更なる増額と、妊婦歯科検診の受診率向上につながる周知方法を検討します。 | ・妊娠届出総数のうち、妊婦健診1回目の延べ受診者数の割合：95．2 %<br>・妊娠届出総数のうち、妊婦歯科検診の延べ受診者数の割合：20．3 % |
| 5 | 病児・病後児保育の円滑な運営<br>（子ども育成課） | ・伊勢原協同病院へ委託実施している病児・病後児保育の円滑な運営及び制度周知に努め、保護者の育児負担の軽減を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。 | ［目標値］<br>・病児・病後児保育利用者数<br>延べ350人 | ・病児・病後児保育の円滑な運営及び制度周知に努め、保護者の育児負担の軽減を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援しました。<br>［今後の取組の方向性］<br>・平成27年12月から利用開始時間を1時間早めることができましたが、利用終了時間の延長の可能性について検討を進めます。 | ・病児・病後児保育利用者数：延べ 378 人 |

| NO. | 取 組 名<br>（担当課名） | 取 組 内 容 | 達 成 目 標 | 取組結果<br>今後の取組の方向性 | 目標達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 6 | 子ども･子育て支援事業計画の推進による待機児童の解消等に向けた取組<br>（子ども育成課） | ･幼稚園等の認定こども園への移行及び小規模保育施設の新たな開設を図り、特に待機児童の多い0歳～2歳児の保育定員の増員などによる待機児童の解消に向けた取組を推進します。<br>･児童コミュニティクラブの安全かつ円滑な運営及び入所児童数に応じた教室の確保等に努めます。 | ［目標値］<br>･認定こども園<br>5園⇒6園（H29年度当初）<br>･児童コミュニティクラブの入所<br>児童数に応じた教室の確保（H29年度当初） | ･認定こども園への平成29年度当初の移行を推進することはできませんでしたが、小規模保育施設については、平成29年5月に1施設を開設する予定で、準備を進めました。<br>･児童コミュニティクラブについては、平成29年当初の待機児童を0人とすることができました。<br>［今後の取組の方向性］<br>･平成30年度当初の開設を予定している認定こども園への移行に伴う保育施設及び新たな認可保育所の2施設の整備に対する支援をしていきます。 | ･認定こども園<br>5園⇒5園（H29年度当初）<br>･児童コミュニティクラブの入所児童数に応じた教室を確保（H29年度当初） |
| 7 | 子育てコンシェルジュの配置による子育て支援に係る相談支援体制の拡充<br>（子ども育成課） | ･子育てコンシェルジュを配置し、認定こども園、保育所、幼稚園等の施設サービスその他の子育て支援サービスをコーディネートする相談支援体制の拡充を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。 | ［目標値］<br>･子育てコンシェルジュ　2人配置<br>･子育てコンシェルジュによる相談箇所数2か所 | ･子育てコンシェルジュを2人配置することにより、認定こども園、保育所、幼稚園等の施設サービスその他の子育て支援サービスをコーディネートする相談支援体制の拡充を図り、保護者の仕事と子育ての両立を支援しました。<br>［今後の取組の方向性］<br>･引き続き、子育てコンシェルジュを2人配置し、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。 | ･子育てコンシェルジュ：2人配置<br>･子育てコンシェルジュによる相談箇所数：2か所 |
| 8 | 子ども･若者育成支援指針に基づく子どもと若者の社会参加等の促進<br>（青少年課） | ･子ども･若者育成支援指針に基づき、子どもと若者の自己形成や社会参加などを促す支援施策を総合的に推進します。 | ［目標値］<br>･ニート･ひきこもり等の困難を抱える子ども･若者や家族を対象にした相談会の実施<br>･ジュニアリーダー養成事業の実施 | ･子ども･若者育成支援指針に基づき、子どもと若者の自己形成や社会参加などを促す支援施策を推進しました。<br>･シニアリーダーを運営主体として、イン･ジュニアリーダー合同キャンプを7月に実施しました。<br>［今後の取組の方向性］<br>･引き続き、子どもと若者の自己形成や社会参加などを促す支援施策を推進します。 | ･ニート･ひきこもり等の困難を抱える子ども･若者や家族を対象にした相談会を実施<br>･ジュニアリーダー養成事業：イン･ジュニアリーダー合同キャンプを7月に実施 |
| 9 | 放課後子ども教室の運営方法の決定及び増設に向けた取組<br>（青少年課） | ･平成28年度10月に開設する竹園小学校区の放課後子ども教室のプログラムの決定及び活動推進員等の確保を図ります。<br>･平成29年度10月からの1か所増設に向けて、開設場所の選定や、地域住民や地域団体への協力要請を始めます。 | ［目標値］<br>･放課後子ども教室（竹園小学校区）の平成28年度10月からの開設：2か所⇒3か所<br>･平成29年度10月からの放課後子ども教室の1か所増設に向けた開設場所の決定等 | ･平成28年度10月から竹園小学校に放課後子ども教室を開設しました。<br>･平成29年10月からの放課後子ども教室の1か所の増設については、成瀬小学校に決定しました。<br>［今後の取組の方向性］<br>･引き続き、毎年度、1か所ずつの放課後子ども教室の開設を目指します。 | ･放課後子ども教室（竹園小学校）を平成28年度10月から開設：2か所⇒3か所<br>･平成29年度10月からの放課後子ども教室の1か所の増設場所を成瀬小学校に決定 |
| 10 | 児童虐待の未然防止に向けた啓発及び早期発見に向けた取組<br>（子ども家庭相談室） | ･要保護児童対策地域協議会の適正な運営を図り、関係機関との連携強化及び通告･相談支援体制の充実を図ります。<br>･児童虐待の未然防止に向けた啓発及び早期発見に向けた取組を推進します。 | ［目標値］<br>･児童虐待防止事業に係る啓発事業等参加者：延べ750　人 | ･高校出前講座は、校舎の改修や授業時間の割り振りなどで都合が付かず実施を見送りました。<br>･県の取組（「児童虐待ゼロ」をかながわから！）のなかで出前講座を県立海老名高校においてモデル事業として実施しました。<br>［今後の取組の方向性］<br>･引き続き出前講座等の啓発事業を実施します。 | ･児童虐待防止事業に係る啓発事業等参加者：延べ 1,301 人 |

| NO. | 取 組 名<br>（担当課名） | 取 組 内 容 | 達 成 目 標 | 取組結果<br>今後の取組の方向性 | 目標達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| 11 | 比々多保育園の公私連携法人による民設民営化に向けた十分な引継ぎの実施<br>（子ども育成課） | ・比々多保育園の平成29年度から（平成36年度まで）の新たな公私連携法人による民設民営化に向けて、市、現指定管理者及び当該公私連携法人との協議に基づく十分な引継ぎを行い、民設民営化への円滑な移行に向けた準備を行います。 | ［目標値］<br>・比々多保育園の公私連携法人の保護者等への周知及び当該法人への十分な引継ぎの実施 | ・円滑な移行に向けて、新旧法人と市の3者で、随時、調整を重ね、新法人への十分な引継ぎを実施しました。<br>・保護者説明会を2回、比々多保育園運営委員会を3回、職員説明会を1回開催し、公私連携型保育所への移行に向けた運営方法などについて説明し、御意見、御質問に、丁寧に対応しました。<br>・児童福祉法の規定に基づく協定の締結など、公私連携型保育所への移行に伴う諸手続を行いました。<br>［今後の取組の方向性］<br>・公私連携型保育所への移行後は、地元自治会、保護者代表者、地区主任児童委員、保育所管課長で構成する「運営委員会」により、定期的に運営状況を確認しながら、保育サービスの充実に努めます。 | ・比々多保育園の公私連携法人等による保護者等への周知及び当該法人への十分な引継ぎを実施 |